

## 令和4年度第7回臨時総会 議事録

開催日時	令和4年12月7日(水) 午後2時30分～午後2時47分
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 植田 俊博 加藤 孝幸 中島 義幸 久保田 彦昭 森田 浩明 大野 哲 中島 正根 前田 眞作 上田 博 久保 壽美男 川澤 一博 以上13名
欠席委員	西本 統洋 廣井 千里 竹内 佳代 山本 和正 中村 富貴 矢野 強 以上6名
事務局	近森事務局長 永野次長 堀内係長 山崎主任 麻植主任 以上5名
議題	議案第1号 農地利用最適化推進委員の募集について 議案第2号 令和5年農作業別標準賃金(案)について 議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後 2 時 30 分)
議事録署名委員	議長が、中島(義)委員、前田委員を指名する。
議 事 議 長  堀内係長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により、議事を進めてまいります。</p> <p>議案第 1 号 農地利用最適化推進委員の募集について、事務局から説明願います。</p> <p>議案第 1 号について、ご説明いたします。</p> <p>令和 5 年 7 月 19 日をもって、現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)の任期満了を迎えることから、次期委員の募集を行います。</p> <p>農業委員の募集につきましては、市長選任のため高知市農林水産部が所管することとなりますが、推進委員は農業委員会の委嘱となりますので、農業委員会で募集から委嘱までの手続きを行うこととなります。</p> <p>お手元の議案第 1 号をご覧ください。推進委員の募集人数は 32 人で、別表にあるとおり市内 26 地区ごとの募集となり、人数・地区割の変更はありません。任期は、推進委員の委嘱を、改選後の農業委員会で決定しなければならないため、新農業委員の任期が始まる令和 5 年 7 月 20 日以降で、委嘱した日から令和 8 年 7 月 19 日までの約 3 年間となります。報酬は、現行と同額の月額 40,100 円です。募集期間は、令和 5 年 1 月 30 日(月)から 2 月 28 日(火)までとし、同時に、農業委員の募集も行う予定です。備考として記載してありますとおり、農業委員・推進委員の募集を行うに当たって、同一人が両方の委員に推薦・応募できることから、農業委員選任を所管する高知市農林水産部と事務局とで調整しながら、手続きを進めていきたいと考えており、調整結果につきましては、臨時総会等で随時、皆様にご報告させていただきますので、ご承認をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、以上の内容でご承認いただけましたら、募集要項等を作成し、来年 1 月には、JA を始めとする農業関係団体等に推薦・募集のお知らせと協力の依頼を行い、募集期間中は募集要項等を希望者に配付していただく予定です。また、1 月発行の「情報みどりのまち」、2 月発行の高知市広報紙「あかるいまち」2 月号には募集のお知らせを掲載し、高知市ホームページで募集要項等をダウンロードできるようにする予定です。募集期間終了後は、農業委員・推進委員それぞれの候補者選考委員会を開催し、農業委員は高知市議会令和 5 年 6 月定例会で同意を得たうえで市長が選任、推進委員</p>

堀内係長	は7月20日以降の臨時総会で委嘱の決定を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
中島（正）委員	農業委員の募集も同一期間に実施するということは、同時進行ですか。
堀内係長	同時進行です。募集期間は、同じく、令和5年1月30日（月）から2月28日（火）までです。
中島（正）委員	今日、これを諮るのは、農地利用最適化推進委員が農業委員会の選任ということで議題になっているということですか。
堀内係長	そうです。
中島（正）委員	はい、わかりました。
議長	他に、ご意見はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
議長	議案第2号 令和5年農作業別標準賃金（案）について、事務局から説明願います。

山崎主任

議案第2号 令和5年農作業別標準賃金（案）について、ご説明いたします。

農作業別標準賃金は、個人農家間で行う農作業受委託料金の目安として、地域の実態調査等を踏まえ、毎年、農業委員会で設定しております。

議案第2号と記載しておりますものを1枚めくっていただき、1ページ目、A3横の表をご覧ください。表の上の列ごとにA・B・Cなどと記載しておりますが、まず、左の方にありますAの列は、この秋に推進委員に調査していただきました、農作業賃金実態調査の集計結果です。推進委員の個別の調査結果は記載しておりませんが、令和4年度高知県最低賃金、1時間853円、1日6,824円を下回らないように補正しております。

次に、Bの列は、JA高知市高須農作業受託組合が決定し、令和4年2月に公開しました農作業賃金、Cの列は、南国市、南国市農業委員会、南国市内の農協、委託者代表、高知県中央東農業振興センターで構成される南国農業機械銀行推進協議会が決定し、同じく2月に公開しました、受委託料金の額です。ここまでの、推進委員の実態調査の平均A、高須の金額B、南国の金額Cを平均しましたDの金額と、今年の高知市の賃金Eを比較しまして、高い方の額を来年の賃金（案）として、右端の二重枠で囲んだFの列に記載しております。なお、来年、金額が上がる箇所を網掛けの表示にしております。

2ページ目以降は資料です。2ページは、高知県農業会議が取りまとめた、令和3年度農作業料金・農業労賃に関する調査結果の水稻作一般の作業受託料金、3ページは同じく農業会議が取りまとめた、農業臨時雇賃金の市町村ごとの額です。4ページは、平成21年以降の高知市の標準賃金の推移です。

最後に付けております1枚物は、本日決定いただきましたら、JA各窓口及び農業委員会事務局にて配付させていただきます、来年の賃金表の印刷見本です。

賃金表のNo.20「花」の項目につきまして、これまで「世話・植えつけ」としておりましたが、「世話」という表現は使用していないという意見がありました。運営委員会等で確認したところ、「管理」（を使用している）との助言をいただきましたので、今回から「植えつけ・管理」に変更しました。また、No.21「トマト」の項目について、これまで、「カラ出し・片付け・植えつけ」の順番でしたが、No.20の「花」の順番に合わせて、「植えつけ・カラ出し・片付け」に変更しております。

最後になりましたが、推進委員・農業委員の皆様には、実態調査につきまして、大

山崎主任	<p>変お世話になりました。ありがとうございました。標準賃金につきましての説明は、以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>— 意見・質問なし —</p>
議長	<p>ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>
議長	<p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p>
議長	<p>議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、事務局から説明願います。</p>
麻植主任	<p>議案第3号について、ご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告期限の翌日から20年を経過することに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から、2件の照会がありました。</p> <p>議案第3号と記載しておりますものの、1ページをご覧ください。案件1は、被相続人が平成14年4月に亡くなられたことにより、相続人が中央地区の1筆、553.00㎡の農地を相続したものです。この土地につきましては、土地区画整理法による換地処分のため、申告時から面積が変更されております。</p> <p>続きまして、2ページをご覧ください。案件2は、被相続人が平成14年5月に亡くなられたことにより、相続人が中央地区の計2筆、2,602.00㎡の農地を相続したものです。この土地につきましても、土地区画整理法による換地処分のため、申告時から面積が変更されております。</p> <p>以上2件です。これらの案件につきまして、相続人及び相続人家族同行のうえ、地</p>

麻植主任	元の推進委員と現地調査を行い、いずれも農地として利用されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等の所在地番，利用状況の詳細については，議案書に記載のとおりです。税務署に，この内容で報告したいので，承認をお願いいたします。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたが，この件について，ご意見，ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので，本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので，本件につきましては，議案どおり承認することといたします。
議長	続きまして，報告事項に移ります。高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され，認定された農業経営改善計画及び青年等就農計画について，事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画及び青年等就農計画について 報告 —
議長	報告が終わりましたが，この件について，ご質問等はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	以上で，本日予定しておりました議題及び報告事項は全て終了しました。その他に，委員の皆さんから，何かご意見等はございませんか。
委員	— 意見なし —

議 長	事務局から、何か連絡事項はございませんか。
事 務 局	—連絡事項なし—
議 長	以上をもちまして、令和4年度第7回臨時総会を閉会いたします。
閉 会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後2時47分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月10日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 前田真作

議事録署名委員 中島 義幸

議事録作成者 麻 植 立 子